

運転免許の

自主返納のすすめ

最近目が見えにくい...
事故を起こさないか不安だ

ご自身の運転に不安を感じたら...
家族に運転が心配と言われたら...

運転免許証の返納をお考えください！



運転免許証を
返納します！

代理人の申請
もOK！



自主返納Q & A

Q1 運転免許証はどこへ返納すればいいの？

A1 住所地を管轄する警察署か運転免許センターで返納ができます。

Q2 運転免許証を返納する時に何が必要なの？

A2 有効期限内の運転免許証と印鑑（朱肉で押印するもの）をお持ちください。

Q3 運転免許証を身分証明書として使っているけど、代わりのものはもらえるの？

A3 身分証明書として使用可能な運転経歴証明書を発行することができます（発行には1,100円の手数料が必要）。

Q4 運転免許証の有効期限が切れていても、運転経歴証明書は発行してもらえるの？

A4 発行できません。
有効期限内に運転免許証を返納した場合に限り発行できます。

Q5 運転免許証を返納した時にしか、運転経歴証明書は発行してもらえないの？

A5 運転免許証を返納後、5年以内であれば発行できます（再発行も可能）。

Q6 自主返納や運転経歴証明書の発行は、代理人でも申請できるの？

A6 本人の委任状等があれば、家族や知人の方でも申請することができます。

運転経歴証明書をお持ちの方には、たくさんの特典があります！

サポート

- ◆路線バス・コミュニティバス等の運賃半額！
- ◆日帰り温泉入浴料の割引！
- ◆車売却時にギフトカードプレゼント！ など！



詳しくは、最寄りの警察署にお尋ねいただくか、

三重県ホームページをご覧ください。

返納サポートみえ

検索